

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度データ要件標準対応業務（移行要件定義等・基幹系）
発注課	システム管理課
選定事業者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、現行の基幹系情報システムを、デジタル庁が示す標準仕様へ適合させるにあたり、データ移行に係る作業を行う。</p> <p>このシステム標準化に向け、本市は令和6年度より札幌総合情報センター株式会社（以下、SNET）と「基幹系情報システムソフトウェア（標準準拠版）の利用許諾」を締結した。この契約に基づき、現在SNETが標準仕様に準拠したシステムの構築を進めている。</p> <p>国が定める期限内に標準化を完遂するには、標準準拠システムを構築しているSNET自身が、システム完成後のデータ移行作業までを一体的にマネジメントすることが不可欠である。</p> <p>仮に本業務をSNET以外の事業者が受託した場合、その分析や方針策定が、システム構築を行うSNETの管理外で進められることになる。これにより、両者の連携に著しい支障が生じ、プロジェクト全体の進行が非効率になるため、期限内に標準化を達成することは困難となる。</p> <p>以上の理由から、本業務の受託者としては、システム構築からデータ移行までを一体的に管理できるSNET以外にない。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>